



RI 第 2 6 1 0 地区

東となみロータリークラブ会報

2015-2016 年度 No.27

事務局(新) 〒939-1652 富山県南砺市福光新町 56

TEL 0763-55-6125 FAX 0763-55-6147

h.tonamirc@gmail.com

2015—2016 年度 会長 浅田裕二、幹事 中島眞市

2015-2016 年度 RI テーマ



例会記録

第 1 7 9 9 回例会

平成 28 年 1 月 27 日(水)12:30～ よいとこ井波

1. 点 鐘 : 浅田会長
2. ソング : それでこそロータリー



3. 会長の時間:先週の暖冬が一変、日曜日は大変でした。井口の会場に集まるのに、普段の 3 倍時間がかかった議員さんもおりました。私の家の近くの新しい道に融雪溝が立派になり、蓋を開けようとしたら、大きいもので腰にきました。本日、卓話の高瀬会員が遅れるそうで、南砺市商工会の新年懇談会の資料を見て、地方再生にちなんだ活性化の補助金等の話をさせていただきます。(ページ末の資料の通り:2 枚)



4. 幹事報告:①IM(都市連合会)の案内:3 月 20 日

(日)13:30 開会点鐘 第一イン新湊 2F ホール。各クラブから 1 名、5 分「私のロータリーモーメント」発表。講演は「人を引き寄せる新しい生き方」富山ビジネス専門学校教務部長ビジネスマナー講長 長谷川綾子氏。バス送迎もあり、出欠確認中。②2 月の R レート、1 \$ = 120 円③近隣クラブ例会変更は、事務局に確認。

5. 出席委員会報告:本日、20 名中 17 名出席:85.00%
6. 委員会報告:①地区社会奉仕委員長会議報告(岩崎委員長):23 日金沢で開催。各クラブの事例報告。クリーン作戦や街路樹清掃、高瀬剣道大会など、報告。②書き損じはがき回収のお願い(坂井国際奉仕委員長)。
7. ニコニコBOX(SAA:本日 5 名)

中島幹事:本日は国旗制定記念日。縦横や日章の比率、上下や左右対称で方向性が無いこと、初学習!

河合会員:早くも 1 月が終わりそうです。この調子で 1 年が終わっては大変だと思います。

山本武夫会員:土日東京快晴。先週の間人ドッグ、一杯注意されました。1 箇所、精密検査も…

坂井会員:早退お許しください。

齊藤美華子会員:青空が広がって気持ちいい日!皆様にお会い出来る事楽しみに参りました。



卓話「精進」 高瀬 顕正 会員

高瀬 顕正：精進と言っても、その道を極める方でなく、「精進料理」の方の話をします。職業柄、あちこちの御不幸に出会います。その時、たびたび聞かれるのが、「49日までのお参りはどんなふうにお願ひすればいいですか?」「いつまで精進すればいいがけ?」「今度の法事、精進料理でなくてもいいですか?」です。

昔から、真宗の信仰心の強いこの地方では、49日まで、毎日お参りするものが、当たり前でした。今でもそのようにしているお宅がたくさんあります。しかし、そのお宅の事情により、いろんなケースがあります。最近多くなってきたのが、1週間は毎日参り、その後49日までは、週1回だけお参りするものです。

また、法事の精進料理については、そのお宅の考え一つです。49日法要から肉や魚を出されても、問題はありませぬ。

ところで、精進はいつまでするか、ということですが、ある宗派の高僧は、一生涯しなさいと。これは正論ですが、一般には、なかなかできるものではありません。真宗では、習慣的に、昔から月命日は精進をしていました。つまり、普段から命日だけは、その方を偲ぶ区切りをしていたのでしよう。

精進は、肉や魚を食べない、言い換えれば無駄な殺生はしないということです。しかし、野菜はどうでしょうか。種を蒔き、芽を出し、花が咲き、実がなり、それを食べる、これも殺生では…。ということは、われわれ人間は、肉や魚だけでなく、植物といったすべての生物を食べて生かされているのです。ですから、精進というのは、このことに気づかされるのが大事で、本当の意味は、「頂きます」と感謝することにあるのです。それがわかれば、精進はいつまですれば良いというものではない事がわかります。

まとめですが、「精進の心」とは、まず1つめは、私のために命を捧げてくれたいきものに感謝し、必要以上物を食べないこと。(必要最小限に!)もう1つは、出された物を残さず食べること(全て命をささげてくれたものを無駄にしないこと。それを心に感じて物を頂くのが、精進です。

*** 浅田会長挨拶資料**

平成27年9月3日発行

南砺市中小企業・小規模事業者振興基本条例の施行に伴い、助成支援制度を新設・拡充しました

助成 名 称	趣 意	助 成 内 容
1 小規模事業者後継者支援事業補助金【新規】	小規模事業者の継承を受け継ぎ、既存事業の継承又は新たな事業を展開する後継者に対し、改設費等の一部を補助します。	改設費、設備又は備品購入費用、名義変更費用及び販売促進費用の1/2、上限300万円 ※業種 小売業、宿泊業、生活関連サービス業及び飲食業
2 空き店舗対策支援事業補助金【拡充】	高店街等の空き店舗を購入または借り受けて開業する場合、改設費や増上費の一部を補助します。	【改 設 事 業】 改設費の1/2、上限200万円から【300万円に1】 【増 上 事 業】家賃の1/2、上限25万円、最長3年まで 【拡充促進事業】広告料などの1/2、上限40万円 【店舗誘致事業】誘致した店舗につき、10万円
3 起業教育成長支援事業補助金【拡充】	市内で新規に事業を起ちそうとする起業家に対し、事業所の建設などに必要経費の一部を補助します。	【開 業 事 業】 改設費の1/2、上限200万円から【300万円に1】 【増 上 事 業】家賃の1/2、上限25万円、最長3年まで 【拡充促進事業】広告料などの1/2、上限40万円
4 ビジネスマッチング等支援事業補助金【拡充】	新規事業の創出、販路拡大等のための仕組等への参加費用の一部を補助します。	【補 助 金】対象経費の1/2から【2/3に1】 交通費も対象になりました!
5 中小企業スキルアップ支援事業補助金【新規】	事業に必要な技術、投資または知識の取得を目的とした研修等の経費の一部を補助します。	【補 助 金】対象経費の1/2 【補助限度額】1受講者あたり1万円 同一事業所あたり、同一年度内5万円
6 中小企業専門家派遣支援事業補助金【南砺市元気企業等支援事業補助金】 【名称変更拡充】	経営指導や助言のための専門家派遣事業の利用者負担の一部を補助します。	【補 助 金】対象経費の1/4から【1/2に1】 【補助限度額】利用者負担金1回あたり1万円 年度内派遣回数5回
7 伝統的工芸品後継者育成支援事業補助金【新規】	後継者の確保及び育成を認め、「井波彫刻」「五箇山和紙」産業の技術の伝承に資することを目的として、新規雇用者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付します。	雇用者1人につき上限5万円/月、最長36ヶ月まで
8 中小企業融資制度【拡充】	必要な事業資金を指定金融機関と協賛融資を行うとともに、保証料の助成を行います。	■短期事業資金の創設 返済原額600万円、返済期間6ヶ月 ■中小商工業資金・近代化設備資金 信用保証料助成率1/2から【2/3に1】
9 中小企業退職金共済制度加入促進補助金【拡充】	退職金共済制度に新規加入した事業主に対し、納付した掛金の一部を補助します。	【補助限度額】新規加入期約月から12ヶ月分 【補助金額】被扶養者1人あたりの納付月額×400円/月が【1000円/月】に1

お問い合わせ先 南砺市商工課 TEL 23-2018 または最寄りの商工事務所へ

富山県主催 参加費無料
平成27年度 国補正予算事業
「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」等説明会の開催について

平成27年度補正予算の成立を受け、2月初旬から「ものづくり・商業・サービス新展開」の公募が始まる見込みです。

県では、経営の革新を検討されている中小企業・小規模事業者等のみなさまに、当該補助金や省エネ関連補助金等の申請に関する理解を深めていただくための説明会を下記のとおり開催することとしておりますので、ご案内いたします。

名 称 「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」等説明会
日 時 平成28年2月9日(火) 9:15~12:00
場 所 富山県民会館611号室(定員：70名)
富山市新緑会館4-18 076-432-3111
※できるだけ公共交通機関でお越しください。

対 象 県内中小企業・小規模事業者、認定支援機関
説 明 者 中部経済産業局 産業部 製造産業課 総括係長 小柳 洋也
中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局 産業課 担当
(公財)県新世紀産業機構 中小企業支援センター 部長 高木 善義
(一社)地域資源循環システム協会 理事 高瀬 顕正

申込み 参加申込書に所要事項を記入のうえ、2月5日(金)までFAXにてお申し込みください。

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 事業概要

- 革新的サービス・ものづくり開発支援(補助率2/3)
(1)一般型 補助上限額:1,000万円
中小企業がITサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
(2)小規模型 補助上限額:500万円
小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。
- サービス・ものづくり高度生産性向上支援(補助率2/3)
補助上限額:3,000万円
IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

※1. 2. 共通
給付総額の取組は加算。
・TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組は加算。

【問合せ先】富山県商工労働部 経営支援課 萩原 松原 076-444-3247
(富山県経営支援課あて)

参加申込書 FAX: 076-444-4402 電 話
会社名 業 種
所在地 参加者
参加者

(本日会報担当：山本武夫会員。)